⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① Have Grade A on “offer of services etc” in Kanto-Koshinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders (Single Qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024;

② Not being suspended from transactions by the request of JKA;

③ Not being petitioned for commencement of rehabilitation proceedings based on the Civil Rehabilitation Act (Act No. 225 of 1999), and petitioned for reorganization proceedings based on the Corporate Rehabilitation Act (Act No.154 of 2002).

④ Be a person who took a grant of tender documents.

⑤ Be a person who has browsed the total documents of KEIRIN Information System.

⑺ Time-limit for submission of verification documents: 12:00, January 27, 2023

⑻ Contact point for the notice: Mori, Nagao, Department of general affairs, JKA 1―2―70 Konan, Minato-ku, Tokyo 108―8206, Japan TEL 03―4226―3504 E-mail: nyuusatsu3@keirin-autorace.or.jp

入札公告の訂正

令和４年12月９日

東日本高速道路株式会社　関東支社

支社長　千田　洋一

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　11

１　掲載日　令和４年11月29日（号外政府調達第221号・21～22ページ）

２　訂正内容　２「⑴審査基準日（本書３―２⑵①に示す「競争参加資格確認申請書類」の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、ＮＥＸＣＯ東日本の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。　⑵審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、ＮＥＸＣＯ東日本から「地域３（関東支社が所掌する区域）」において、取引停止措置を受けていないこと（ＮＥＸＣＯ東日本が「地域３（関東支社が所掌する区域）」において講じた取引停止措置期間（期首及び期末の日を含む）との重複がないこと）。」を「⑴審査基準日（下記３⑶に示す「競争参加資格確認申請書等」の提出期限の日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。　⑵審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、東日本高速道路株式会社から「地域３（関東支社が所掌する区域）」において、取引停止措置を受けていないこと。」に、３「⑵入札説明書等の交付方法　㋐交付期間　令和４年11月29日（火）から令和４年12月14日（水）まで　㋑交付方法　東日本高速道路株式会社ホームページから入手するものとする。（https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/）　⑶入札に必要な書類の提出期限及び方法　㋐提出期限　令和５年１月16日（月）16時00分　㋑提出方法　書留郵便又は信書便　⑷開札の日時及び場所　㋐開札日時　令和５年１月17日（火）13時30分　㋑開札場所　東日本高速道路株式会社　関東支社　入札室」を「⑵入札説明書等の交付方法　㋐交付期間　入札公告日から令和４年12月14日（水）まで　㋑交付方法　東日本高速道路株式会社ホームページから入手するものとする。（https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/）　⑶競争参加資格確認申請書等の提出期限、場所及び方法　㋐提出期限　令和４年12月14日（水）16時00分　㋑提出場所　上記⑴に同じ。　㋒提出方法　書留郵便等　⑷入札に必要な書類の提出期限及び方法　㋐提出期限　令和５年１月16日（月）16時00分　㋑提出方法　書留郵便等　⑸開札の日時及び場所　㋐開札日時　令和５年１月17日（火）13時30分　㋑開札場所　東日本高速道路株式会社　関東支社　入札室」に、４「⑺手続きにおける交渉の有無　無　⑻入札に関する一般的な質問については『入札参加に必要な書類や入札に関するよくある質問と回答』（https://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/）を参照すること。⑼その他　詳細は、入札公告（説明書）による。」を「⑺見積活用方式の有無　無　⑻手続きにおける交渉の有無　無　⑼入札に関する一般的な質問については『入札参加に必要な書類や入札に関するよくある質問と回答』（https://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/）を参照すること。⑽その他　詳細は、入札公告（説明書）による。」に、５「⑹Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall: ①not come under Article 6 of East Nippon Expressway Company Limited Regulation Concerning the contract procedures. ②Not to have been subject to transaction suspension measures imposed by East Nippon Expressway Company Limited during the period from the examination criteria date to the date of the decision on the bidder. ③There shall have been no funding or personal relationships with those intending to participate in the bidding during the period from the examination criteria date to the date of the decision on the bidder」を「⑹Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall: not come under Article 6 of East Nippon Expressway Company Limited Regulation Concerning the contract procedures ⑺Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 4:00 P.M. 14 December 2022.」に訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年12月９日

支出負担行為担当官

九州地方整備局長　藤巻　浩之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　県道坂本人吉線災害復旧坂本橋上部工工事（電子入札及び電子契約対象案件）

⑶　工事場所　熊本県八代市坂本町荒瀬～坂本地先

⑷　工事内容　構造形式：鋼２径間連続トラス橋、橋長：156m、最大支間長：76.9m、支承：６基、架設工法：クローラクレーン架設、トラベラクレーン架設

⑸　工期　契約締結の翌日から令和７年２月28日まで

⑹　使用する主要な資機材　鋼材：約800ｔ

⑺　本工事は、入札時に施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の工事のうち、品質確保の為の体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑻　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。

⑽　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑾　本工事は、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置は認めない。

⑿　本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、紙入札の申請に関しては、九州地方整備局総務部契約課に承諾願を提出して行うものとする。

⒀　本工事は、入札説明書等を電子入札システムからダウンロードする適用工事である。

⒁　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。また、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式とすることができるものとする。

⒂　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取り扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。

⒃　本工事は、発注者が新たな積算方式として「施工パッケージ型積算方式」の試行を行う工事である。

⒄　総価契約単価合意方式の適用

①　本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。